

9 共同利用施設の整備支援

令和8年度予算概算要求額 22,123百万円（前年度 19,952百万円）

<対策のポイント>

食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化及び食品流通の合理化に必要な産地基幹施設や卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

- 業務用野菜の国産切替量（32万t [令和12年度まで]）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで]
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10% [2030年度まで]）等

<事業の内容>

1. 強い農業づくり総合支援交付金

12,152百万円（前年度 11,952百万円）

①食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

②産地基幹施設等支援タイプ

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。

③卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要なストップポイント等の整備を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

9,971百万円（前年度 8,000百万円）

①共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

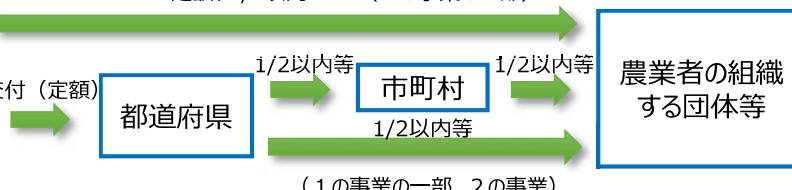
②再編集約・合理化のさらなる加速化

①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2以内
(1の事業の一部)

国



<事業イメージ>

1. 強い農業づくり総合支援交付金

①食料システム構築支援タイプ(国直接採択・都道府県交付金)

- ・助成対象：整備事業（農業用施設）
ソフト支援（農業用機械、実証等）
- ・補助率：定額、1/2以内
- ・上限額：整備事業 20億円/年
ソフト支援 5,000万円/年 × 3年

【拠点事業者】

農業法人、食品企業等



【連携者】

農業者、農業団体、輸出事業者等

作成

食料システム構築計画(3年)

新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一括的に解決するための計画を策定。

食料システム構築計画のイメージ



【①生産安定・効率化機能】

ソフト：新技術の栽培実証
ハード：高度環境制御栽培施設等

【②供給調整機能】

ソフト：出荷規格の実証
ハード：集出荷貯蔵施設等

【③実需者ニーズ対応機能】

ソフト：GAPの導入
ハード：農産物処理加工施設等

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

②産地基幹施設等支援タイプ(都道府県交付金)

- ・助成対象：農業用の産地基幹施設
- ・補助率：1/2以内等
- ・上限額：20億円等



③卸売市場等支援タイプ(都道府県交付金)

- ・助成対象：卸売市場施設、共同物流拠点施設
- ・補助率：4/10以内等
- ・上限額：20億円



2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

構造転換の実現による再編集約・合理化のイメージ

- ・助成対象：老朽化した共同利用施設（既存施設の撤去費用を含む）
- ・補助率：左記①1/2以内等、左記②1/2以内
- ・上限額：20億円/年 × 3年

- ・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置
- ・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的な活用 等

[お問い合わせ先]

- (1の①②、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
(1の③の事業) 新事業食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)